

フィールド5 教育文化

次に、フィールド5 教育文化について、申し上げます。

まず、学習活動の充実につきましては、若宮小学校跡地を、ものづくりや子育て、学びなど市民の暮らしを応援するための拠点として活用できるよう、準備を進めてまいります。

また、地域づくりの推進につきましては、地域ごとに実情・課題は様々であるため、公民館は関係する機関・団体をつなぎながら、“つどう”、“まなぶ”、“むすぶ”を事業の三本柱とし、地域の課題解決を目指していきます。

さらに、郷土愛を育むため、多喜浜塩田等の地域資源を学ぶ学習機会の提供や、地域において行われている伝統行事の継承、郷土芸能の保存活動への取り組み、市史編さんに向けて具体的に取り組むなど、伝統や文化を大切にし、次の世代に繋ぐ風土の醸成に努めます。

次に、学校教育につきましては、「持続可能な開発のための教育（E S D）推進事業」等を実施し、各学校が実情に応じて創意工夫を凝らした特色ある学校づくりに努めてまいります。

また、学校を核とした地域力強化のための様々な取り組みを実施し、地域住民の力を学校運営に活かすコミュニティ・スクールの導入を進め、地域とともにある学校づくりを推進してまいります。

中学生国際交流事業は、訪問先や事業内容を見直して継続するとともに、生きた英語教育の推進として小中学校に派遣するA L Tを活用するなど、国際理解教育の充実と英語力の向上に努めてまいります。

不登校問題等の対策につきましては、福祉の専門職などとの連携を図りながら、相談支援体制を拡充し、未然防止と早期対応に努めてまいります。

また、児童の学習習慣の定着と学力向上を目指して実施している「放課後まなび塾」につきましては、未設置の小校区での開設を進めるとともに、放課後児童クラブにつきましては、6年生まで拡大してまいります。

さらに、教育環境の充実を図るため、市民要望の多いエアコンの整備に向けて、今年度設計業務に着手いたします。

また、多子世帯の経済的負担軽減と子育てに優しいまちの実現を目指して、第3子以降に小学校入学予定のある世帯に対して、ランドセルや学習機の購入に使えるクーポン券を入学祝として支給する事業を新たに開始いたします。

次に、長年の懸案事項となっておりました学校給食につきましては、平成2

9年度に策定の「新居浜市学校給食施設整備基本計画」に基づき、計画的に整備を進めてまいります。

次に、特別支援教育につきましては、肢体不自由などの障がいのある子どもの安心・安全な学校生活を確保するため、学校生活介助員を適正に配置し環境整備を図るとともに、学校支援員を小学校へ派遣し、通常の学級に在籍する発達障がい等の支援の必要な児童への学習支援と学校生活の安定化を図ります。

また、障がいや発達に課題のある子どもの支援者である教職員等指導力の向上と理解を深めてまいります。

次に、芸術文化の振興につきましては、文化振興計画の策定に向けた取組みを行うとともに、あかがねミュージアムでは、日暮別邸の移築を記念した特別企画展など、優れた芸術作品等を鑑賞できる展覧会を開催いたします。

次に、スポーツの推進につきましては、総合運動公園構想の実現に向けて、観音原地区の地籍調査に着手いたします。また、全国大会や国際大会出場選手への支援のほか、国体レガシーを継承するために、重量挙げ練習場の充実やセーリング競技等のトップアスリートを本市に招き、直接、指導を受けることにより、スポーツ指導者の育成と中学生、高校生の競技力向上に努めてまいります。

さらに、避難所として市民体育館の機能強化を図るため、利用者からも要望が多い空調設備の設計業務に取り組んでまいります。

平成29年度に市制施行80周年記念事業として開催いたしました「あかがねマラソン」につきましては、さらに市民の皆様親しんでいただけるような大会となるよう引き続き開催いたします。

次に、近代化産業遺産の保存・活用につきましては、旧端出場水力発電所の保存活用計画に基づき、一般公開に向けて耐震補強等の整備を行うほか、山田社宅につきましては、市が管理している2棟に加え、寄贈対象物件4棟について、所有企業との協議により保存整備を推進します。